

<定められた命令等の題名>

- ・ 事業用電気通信設備規則及び端末設備等規則の一部を改正する省令
（令和7年総務省令第54号）
- ・ 端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件
（令和7年総務省告示第174号）
- ・ 固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電氣的条件等を定める件の一部を改正する件
（令和7年総務省告示第175号）
- ・ 端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件
（令和7年総務省告示第176号）
- ・ インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話用設備に接続されるものの非常時事業者間ローミングに係る機能を定める件
（令和7年総務省告示第177号）